



平成21年度の介護保険料の決定通知について

●特別徴収（年金天引きにより保険料を納めていただく）の方

65歳以上の方（介護保険の第1号被保険者）で、特別徴収の方には、平成21年度の市町村民税の確定にともない、介護保険料決定通知書を7月中旬にお送りします。原則として、前年度の2月と同じ額が4月・6月・8月に仮徴収として年金天引きされ、介護保険料が確定後10月・12月・2月の3回に分けて残額を天引きされます。

※4月1日現在、老齢・退職年金、障害年金、遺族年金を年額18万円以上受給されている方が対象です。

※被保険者が特別徴収か普通徴収かを選択することはできません。

⇒保健福祉担当（介護保険）3階31番 ☎6647-9859 FAX6644-1937

●普通徴収（口座振替や納付書等で保険料を納めていただく）の方

普通徴収の方には、4月に決定通知書をお送りしましたが、保険料段階が変更となる方や10月から保険料を納める方法が普通徴収から特別徴収へ変更となる方には、あらためて介護保険料変更決定通知書を7月中旬にお送りします。

※4月1日現在、老齢・退職年金等の受給額が年額18万円未満の方が対象です。

長寿医療制度の保険料決定通知書をお送りします

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）に加入されている被保険者の方に、平成21年度保険料の決定通知書を7月中旬に送付します。

■平成21年度に導入される保険料の軽減対策

(1) 所得の低い方への配慮として、世帯（同一世帯内の被保険者と世帯主）の総所得金額等が、基礎控除額（33万円）を超えない場合は平成20年度と同様に均等割額を8.5割軽減とします。

(2) (1)の世帯のうち、長寿医療制度の被保険者全員が年金収入80万円以下で他に所得がない場合は均等割額が9割軽減されます。

(3) 所得割額を負担する方のうち、所得割額算定にかかる「基礎控除後の総所得金額等」が58万円以下（年金収入のみの場合は、その収入が211万円以下）の方については平成20年度と同様に所得割額が5割軽減されます。

■保険料の納め方

保険料は、原則として年金からお支払い（特別徴収）いただきますが、特別徴収の対象とならない方は、7月から翌年3月までの9期で口座振替や納付書でお支払いいただきます。

保険料を年金からお支払いいただいている方で本市の承認を受けた方は、口座振替による納付方法が選択できます。

問合せ 保険年金担当（保険）2階28番

☎6647-9956 FAX6633-8270

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の被保険者証の更新を行います

75歳（一定の障害があると認定された方は65歳）以上の方に、平成21年度の被保険者証（桃色）を7月上旬にお送りします。

現在お持ちの浅黄色の被保険者証は8月より使用できなくなります。配達時に不在の場合は郵便局に留め置かれ、「郵便物お預かりのお知らせ」が投かんされますので、そこに示されている方法で受け取ってください。7月中に届かなかった場合や郵便局の保管期限を過ぎた場合は、お問い合わせください。

問合せ 保険年金担当（保険）2階28番

☎6647-9956

FAX6633-8270



国民健康保険高齢受給者証の更新を行います

大阪市の国民健康保険に加入している70歳から74歳の方に、新しい高齢受給者証を7月下旬に送付します。

自己負担割合が1割の高齢受給者証については、平成22年4月以降の自己負担割合が国により検討されているため、平成22年3月31日を有効期限としています。4月以降の高齢受給者証は再度交付します。

自己負担割合が3割の高齢受給者証の有効期限は平成22年7月31日です。

詳しくは、同封のお知らせをご覧ください。

問合せ 保険年金担当（保険）2階28番

☎6647-9956 FAX6633-8270

手話奉仕員養成講座基礎課程

手話入門コースを終了した方を対象に募集します。（初めて手話講習を希望される方は、来年4月に開講します）

とき 9月9日～平成22年3月31日の水曜日 計20回

午後6時45分～8時45分

ところ 浪速区民センター など

定員 35名（先着順）

受講料 無料（教材費等は別途必要）

締切り 8月21日（金）

申込み・問合せ

保健福祉担当（福祉サービス）3階32番

☎6647-9857 FAX6644-1937

平成21年度（第1次）市営住宅入居者募集（専用店舗）募集概要

7月号の市政だよりでお知らせしている市営住宅入居者募集では、浪速区内の専用店舗入居者も募集しています。詳しくは、申込みのしおりをご覧ください。

住宅名 日本橋住宅（日本橋5丁目15番）

店舗 1戸

※申込みには、居住地等の要件があります。

締切り 7月23日（木）までの消印有効

問合せ 大阪市都市整備局住宅部市営住宅入居契約担当 ☎6208-9264

寿

90歳を迎えられる方・金婚式を迎えられるご夫婦にお祝い品贈呈 ～敬老のお祝い調査～

浪速区社会福祉協議会・浪速区地域女性団体協議会では、90歳を迎えられる方、金婚式を迎えられるご夫婦にお祝いの品を贈呈することになりました。

該当される方、ご夫婦は、回覧板の用紙にご記入いただくか、浪速区社会福祉協議会事務局（地域活動担当）まで直接ご連絡ください。

申込み 浪速区社会福祉協議会（地域活動担当）

☎6636-6027 FAX6636-6028

*今回お預かりした個人情報はお祝い品の贈呈目的以外には使用いたしません。

*お祝いの品は地区社協・地域振興会のご協力によりお届けいたします。

*この事業は、共同募金配分金・区社協会員会費・女性会の年末たすけあい募金の各一部により実施します。

【該当される方】

浪速区内に住所を有し、2009年（平成21年）に90歳を迎えられる方（大正8年生まれの方）

【該当されるご夫婦】

浪速区内に住所を有し、結婚後50年目を迎えられるご夫婦
1959年（昭和34年）1月1日から1959年（昭和34年）12月31日までの間に結婚し、引き続き婚姻関係にある方

